

求 職 活 動 申 告 書



年 月 日

利 根 町 長 様

住 所 利根町

氏 名

電話番号

私は、保育所等入所申込にあたり、申込日現在で、就労しておりませんが、下記のとおり申告いたします。

記

早期の就労努力をし、就労後は必ず就労証明書を子育て支援課に提出いたします。

なお、入所した日から3か月以内に就労せず、また他の入所（園）基準（保育を必要とする理由）も満たしていない場合は、保育の実施を解除されても異議はありません。

私の現在の求職活動状況は、次のとおりです。

以前の勤務状況	☐ 退職日（ 年 月 日） ☐ 仕事をしてなかった
該当するものに○を付け、記入してください。 求職活動開始日（ 年 月 日） ・公共職業安定所（ハローワーク）に通っている（頻度 月に 日程度） （面接済 社、面接予定 社） ・公共職業安定所（ハローワーク）には通わず求職活動を行っている。 （面接済 社、面接予定 社） ・現在は、求職活動を行っていないが、当該児童が保育所（園）入所してから求職活動を行います。	

就労日数・時間については、定員の関係から基準を設けています。

就労時間：1日4時間以上 月16日以上勤務 合計 月64時間以上勤務

保 護 者 記 入 欄		
児童氏名	生年月日	希望保育所名
	年 月 日	

※保育所等に通園する兄弟がいる場合は、全員記入してください。

～ 求職活動申告書を提出された方へ ～

求職活動による入所期間【3 か月間】について

【例】求職活動申告書による入所申込書の提出をした場合

4月1日認定の場合・・・4月～6月末日まで3か月間入所可能です。

※保育必要量は、短時間認定のみの認定となります。



7月からは登園できません

7月1日からの入所を継続するには、認定期限の当月15日※までに手続きが必要です



6月15日の入所申込み締め切り日までに就労証明等を添付し、認定変更申請を行ってください。

※15日が土曜・日曜・休日等の閉庁日の場合には、その前の開庁日が締め切りとなります。

問い合わせ先

利根町役場 子育て支援課 子ども福祉係

Tel 0297-68-2211